

# 当事務所にご依頼頂ければ、 作成まで徹底的にサポート！

うちは大丈夫と思っけていても、意外と採めてしまうものです。  
遺言は元気なうちに書いておかなければなりません。

面倒な手続はすべて当事務所にお任せください！

下記項目に1つでも当てはまる方には、  
特に遺言の作成をおすすめしています。

- ✓ 財産のほとんどは自宅の土地建物
- ✓ 子供のうちの1人に多くの財産を残したい
- ✓ 相続人の仲があまりよくない
- ✓ 子供がいない
- ✓ 再婚した
- ✓ 夫または妻がいるが、婚姻届を出していない
- ✓ 財産が多い
- ✓ 事業主の方で、特定の人に事業を承継させたい
- ✓ 財産を寄付したい
- ✓ 以前書いた遺言書を書き直したい

遺言のプロフェッショナル

**アスネット司法書士事務所** にお任せください。

(昭和60年開業・信頼と実績に基づいた事務所体制)

遺言の作成 から 遺言執行・相続の登記 まで  
責任をもってサポートいたします！

初回のご相談、お見積りは **無料** です。

まずは、お気軽にご相談ください。

名古屋市営地下鉄 東山線 本山駅①番出口 徒歩1分 (本山交差点北西角)

**アスネット司法書士事務所**

詳細は裏面へ

ご相談の  
ご予約は  
こちら

☎ 052-762-5064

平日 9:00~17:30 (土日祝休)

大切な人のため  
あなたも遺言を  
作ってみませんか？  
あなたができること

# アスネット司法書士事務所は明確な報酬規定で安心!

ご費用の一般例をご覧ください。

## ● 遺言の作成

例) 財産総額3,000万円で、長男に全て相続させる公正証書遺言を作成する場合

アスネットの費用

- ・ 文案の作成 … 20,000円
  - ・ 証人(2人) … 50,000円
- 合計 70,000円**

※上記の費用に加え、次の費用がかかります。

- ・ 公証人費用 40,000円程度 (財産額と相続する人の人数により増減があります)

## ● 遺言の執行手続き

※ 家庭裁判所が決定した報酬のみいただきます。

## ● 相続登記

例) 相続財産が自宅の土地と建物(合計額2,000万円)で、単独相続する場合

アスネットの費用

- ・ 所有権移転登記 … 28,000円
  - ・ 相続関係書類作成 … 25,000円
  - ・ 謄本・交通費等 … 3,000円
- 合計56,000円**

※上記の費用に加え、次の費用がかかります。

- ・ 登録免許税 80,000円程度 (法務局に納める税金です。)

※ 上記費用は一般例であり、ご依頼の内容により増減がある場合もあります。  
ご費用の総額と内訳については、初回のご相談時(無料)にお知らせしますのでご安心下さい。

その他、相続、不動産登記、商業登記、成年後見、未収金回収などもご相談下さい

地下鉄東山線本山駅①出口 徒歩1分 本山交差点角

## アスネット司法書士事務所

名古屋市千種区末盛通五丁目13番地 大雄ビル4階

**TEL (052) 762-5064**

ホームページ <http://www.asnet-gr.com>

営業時間 AM9:00~PM5:30 定休日 土曜・日曜・祝日

